

# 提 言 書

日 時 平成30年8月20日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで  
場 所 紀の川市役所 本庁4階 402会議室  
出席者 仁藤 伸昌 箕輪 光芳 林 宏信 恩賀 要 野村 壮吾  
恩賀 義之 坂口 富子

## 審議事項

- ・第2次紀の川市行財政改革集中改革プランの進捗状況
- ・第3次紀の川市行財政改革大綱 平成30年度推進計画

## 審議内容

第2次紀の川市行財政改革集中改革プラン【改訂版】の進捗状況について審議を行うとともに、第3次紀の川市行財政改革大綱に基づく平成30年度推進計画について、住民サービスの著しい低下を招くことなく行財政改革を着実に進めることのできる内容になっているか審議を行いました。

人口減少に歯止めがかからず、市税や地方交付税の減収が見込まれるなど、今後も地方自治体にとって厳しい状況下にあります。

そのような中、行財政改革集中プランに掲げられた全ての項目で、取り組みが行われていることが確認でき、金額の大小はあるものの、着実な成果が得られていると判断できました。また、今年度以降の取り組みとして第3次行財政改革大綱にもとづき、着実かつ具体的な取り組みが計画されていることも確認できました。

つきましては、下記のとおり委員会による提言を記しますので、今後の行財政改革への取り組みに反映されるようお願いいたします。

## 記

### ① 行財政改革の取り組み方針について

行財政改革を進めるにあたり、住民サービスの低下にならないように総合的に考えていただきたい。

### ② 職員体制について

職員研修の実施などによって職員の質の向上、少人数でも対応できる体制の構築が図られているが、職員の倫理観の向上の研修を引き続き行っていただきたい。